

専門高校における職業教育の現状と課題、改善の方向性（検討素案）

【現状と課題】

1. 現状

専門高校においては、将来のスペシャリストに求められる専門性の基礎・基本に重点を置いた職業教育を行っている。

専門高校における職業教育に関する専門教科は、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の8つで構成されており、平成19年度現在、専門高校に学ぶ生徒は、高等学校に学ぶ全生徒約340万人のうちの20.2%に当たる約69万人である。

現行学習指導要領における各教科のねらいは、次のとおりである。

(1) 農 業

農業の各分野（食料供給、環境創造と素材生産、バイオテクノロジー、ヒューマンサービス）に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、農業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、農業に関する諸課題を主体的、合理的に解決し、農業の充実と社会の発展を図る創造的、実践的な能力と態度を育てる。

(2) 工 業

工業の各分野（機械、電子機械、自動車、電気、電子、情報技術、建築、設備工業、土木、化学工業、材料、繊維、インテリア、デザイン等）に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における工業の意義や役割を理解させるとともに、環境に配慮しつつ、工業技術の諸問題を主体的、合理的に解決し、工業の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

(3) 商 業

商業の各分野（流通ビジネス、国際経済、簿記会計、経営情報）に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスに対する望ましい心構えや理念を身に付けさせるとともに、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に行い、経済社会の発展に寄与する能力と態度を育てる。

(4) 水 産

水産や海洋の各分野（海洋漁業、海洋工学、情報通信、栽培漁業、水産食品）における生産や流通、環境などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、水産業及び海洋関連産業の意義や役割を理解させるとともに、それらの諸課題を主体的、合理的に解決し、それらの産業の充実と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

(5) 家 庭

家庭の各分野（保育、住生活、衣生活、食生活）に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生活産業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、家庭の各分野に関する諸課題を主体的、合理的に解決し、社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

(6) 看 護

看護に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、看護の本質と社会的な意義を理解させるとともに、国民の健康の保持増進に寄与する能力と態度を育てる。

(7) 情 報

情報の各分野（システム設計管理、マルチメディア）に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における情報の意義や役割を理解させるとともに、高度情報通信社会の諸課題を主体的、合理的に解決し、社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

(8) 福 祉

社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てる。

2. 課題

経済のグローバル化や国際競争の激化、規制緩和等に伴う産業構造の変化、技術革新・国際化・情報化等に伴う産業社会の高度化、就業形態の多様化などにみられる就業構造の変化、また、「大学全入時代」の到来等により、我が国の産業社会や企業の専門高校に対する期待や、専門高校の生徒に求める資質・能力、専門高校の生徒の意識や進路もそれぞれ変化してきており、これらに適切に対応していくことが求められる。

(1) 専門高校への期待

将来のスペシャリストの育成

産業構造の変化等に伴い、専門分野に関する基礎的・基本的な知識・技術の習得に加え、実践力、課題解決力等の育成への期待が高まっている。

将来の地域産業を担う人材の育成

若年就労者の減少、若者のものづくり離れ等が進む中、ものづくりを中心とした我が国の産業社会にとって、特に地域産業の人的基盤を支える専門高校への期待が高まっている。

人間性豊かな職業人の育成

社会の少子化、高齢化、環境問題の深刻化に加え、若者の生活感の希薄化が指摘される中、人や自然やものと深く関わる職業教育の特長を生かした、生命・自然・ものを大切にする心の教育への期待が高まっている。

(2) 専門高校の生徒に求められる資質・能力

将来のスペシャリストとして、将来の地域産業を担う人材として、更に、人間性豊かな職業人として、次のような資質・能力の習得が求められている。

専門分野に関する基礎的・基本的な知識・技術

学んだことを生かしていく実践力
課題を探求し解決する力
自ら考え行動し、適応していく力
コミュニケーション能力、協調性
目的意識を持って学ぶ意欲
働くことの意義の理解と働くことへの意欲
チャレンジ精神などの積極性・創造性
地域産業・地域社会への理解と貢献の意識
生命・自然・ものを大切にする心や倫理観
規範意識、遵法精神、社会性

(3) 専門高校の生徒の意識の変化や進路の多様化

起業意欲や新たな産業分野・形態・領域へ挑戦する意欲の高まり
専門分野をさらに深めるための大学等への進学

3 その他

専門高校における職業教育の充実を図っていく上では、以下のような視点も重要である。

小学校・中学校段階におけるキャリア教育や進路指導を充実させ、専門高校に対する理解を深めるとともに、専門高校の取組について、これまで以上に積極的に情報発信を行い、より目的意識の高い生徒の育成に努めること。

専門高校においては、社会状況等の変化に応じた教育課程の編成に努めるとともに、その内容について不断の改善・見直しが必要であること。

専門高校における教員については、産業界や社会の動向について日頃から注意を払い、社会の要請に応えうる人材の育成に努めること。

専門高校と大学等との連携については、単に入学選抜の際に専門高校生の特別枠を設けるということに留まらず、より高い専門性を持った職業人を育成するための協同カリキュラムの開発など、「接続」という視点での取組を充実する必要があること。

専門高校における職業教育の発展・充実のため、専門高校の生徒が習得した専門分野に関する知識・技術等に対して、産業界や大学等がより積極的に評価を行うこと。

生徒の勤労観、職業観や社会性を育てる上で有効な就業体験や社会人講師による授業等については、地域の産業界を担う人材を育成するという観点から、産業界等のより積極的な協力が必要であること。

社会全体で次代を担う人材を育成するという観点から、産業界だけではなく、各種研究機関、行政機関、地域社会との連携を強化し、人的・物的資源を効率的に活用していく必要があること。

【改善の方向性】

専門高校は、これまで、農林水産関連分野、ものづくり関連分野、サービス関連分野など、幅広い産業を支える人材を多数輩出し、我が国の産業社会の発展に多大な貢献を果たしてきた。

しかし、近年の経済の国際化、産業構造の変化、終身雇用制の見直しや中途採用の増加などに見られる就業構造の変化、企業における熟練技能者の高齢化や団塊世代の大量退職などにより、我が国の産業社会は大きな変革期を迎えている。

我が国が、今後も豊かで活力のある社会を維持し、持続可能な社会を構築していくためには、これらの変化に適切に対応するとともに、様々な産業を支える人材を育成することが重要である。

また、改正教育基本法の第2条(教育の目標)では「職業との関連を重視すること」が、改正学校教育法第21条(義務教育の目標)では「職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと」が、同第51条(高等学校の目標)では、高等学校教育において目指すべき人間像として、「豊かな人間性」、「専門的な知識、技術及び技能の習得」、「社会への発展に寄与する態度」等がそれぞれ規定されたところであり、今後の教育の目指すべき方向性が示されている。

これらを勘案すると、今後の専門高校においては、職業人としての基礎的・基本的な知識・技術・技能を身に付けるための教育だけではなく、社会に生き、社会的責任を担う職業人としての規範意識・倫理観・遵法精神の醸成、豊かな人間性の涵養等にも配慮した教育を展開していくことが重要である。

特に、就業体験(インターンシップ)や外部人材を活用した授業・講演会等の機会をより積極的に設けるなど、実社会との関わりを通じて職業意識、コミュニケーション能力、社会への適応能力等を高めることを一層重視した教育活動の充実が求められる。その際、職業の現場における長期間の実習と、学校での学習を並行して行う「日本版デュアルシステム」のような取組へと内容を深化させることも積極的に検討していくことが必要である。

【専門教科・科目の必履修単位数等について】

専門学科における専門教育に関する教科・科目の必履修単位数については、各学校の創意工夫を生かした弾力的な教育課程の編成を促すという観点と、各学科の専門性を十分確保するという観点から、現状では最低25単位以上とすることが適当である。

また、各学科における原則履修科目については、現行通り、各教科の基礎的科目と課題研究の2つとすることが適当である。

以上の観点を踏まえ、今後の専門高校における職業教育の充実のため、各教科横断的な視点及び各教科別の視点、それぞれの視点から学習指導要領の見直しを図る。

1. 各教科横断的な視点

次の4つの視点から、各教科を通して以下の横断的な改善を図る。

【将来のスペシャリストの育成のため】

【将来の地域産業を担う人材の育成のため】

【人間性豊かな職業人の育成のため】

【生徒の意識の変化や進路の多様化に対応するため】

将来のスペシャリストとして必要な専門性の基礎・基本を重視し、座学と実験・実習により専門分野に関する基礎的・基本的な知識・技術の定着を図るとともに、ものづくりや生産などの体験的学習を通して実践力を育成する。

資格取得や有用な各種検定、競技会への挑戦等、目標を持った意欲的な学習を通して、専門分野に関する基礎的・基本的な知識・技術の定着、実践力の深化を図るとともに、課題を探究し解決する力、自ら考え行動し、適応していく力、コミュニケーション能力、協調性、学ぶ意欲、働く意欲、チャレンジ精神などの積極性・創造性等を育成する。

地域産業と連携した実践教育、就業体験等を充実させ、実践力、コミュニケーション能力等の育成を図るとともに、地域産業への理解と貢献の意識を深めさせる。

地域との交流を通し、地域の特色や環境を生かしたものづくり、生産等を学ばせ、地域社会への理解と貢献の意識を深めさせる。

人と接し、自然やものと関わり、命を守り育てる職業教育の特長を生かし、職業人として必要な人間性を養うとともに、生命・自然・ものを大切にする心や倫理観を育む。

より実践的な職業教育を通して、職業人として必要とされる規範意識や遵法精神を育成する。

就業体験の機会や外部人材を活用した授業を積極的に設け、実社会との関わりを重視した教育活動を通して、コミュニケーション能力や社会への適応能力を育成する。

新たな産業分野や先端的技術への取組等を通して、課題を探究し解決する力、チャレンジ精神等を育成する。

資格取得や有用な各種検定、競技会への挑戦等、目標を持った意欲的な学習を通して、達成する喜びや充実感など自己実現意識を醸成する。

弾力的な教育課程の編成等、生徒一人一人の進路希望に応じた教育が可能となるよう配慮する。

より実践的な職業教育、就業体験等を通して、生徒一人一人の勤労観・職業観を高め、主体的に職業を選択する力や人生を設計する力を身に付けさせる。

2. 各教科別の視点

(1) 農業

改善の視点

国際化や情報化が進む中、農林業における生産・流通・経営の多様化、技術の高度化や精密化、安全な食料の安定的供給への要請や地球規模での環境保全の必要性の高まり、動植物や地域資源を活用したヒューマンサービスの拡大等に対応し、新たな時代の持続可能な農林業を支える人材等を育成する観点から、科目の新設、関連科目の整理統合、内容の見直しについて検討。

改善の具体的事項

ア. 教科の目標

教科の目標については、産業として多様化した農業への関心を高めるとともに、農業や社会の発展は持続的で安定的になされなければならないという趣旨を明確にする。

イ. 科目構成

上記改善の視点に立ち、科目の整理統合等を行い、現行の29科目を次の30科目とする。

農業と環境、課題研究、総合実習、農業情報処理、作物、野菜、果樹、草花、畜産、農業経営、農業機械、食品製造、食品化学、微生物利用、植物バイオテクノロジー、動物バイオテクノロジー、農業経済、食品流通、森林科学、森林経営、林産物利用、農業土木設計、農業土木施工、水循環、造園計画、造園技術、環境緑化材料、測量、生物活用、グリーンライフ

・整理統合する科目について

「農業と環境」

環境学習の重要性の増大に鑑み、農業生物の育成と環境の保全、創造についての学習を一貫して学習する必要があるため、「農業科学基礎」と「環境科学基礎」を整理・統合して「農業と環境」とする。

「動物バイオテクノロジー」、「微生物利用」

従前の「動物・微生物バイオテクノロジー」に関する動物と微生物の二つの分野は別々の科目として学習する方が効果的であり、微生物分野に関しては既存の「微生物基礎」との重複があるため、動物バイオテクノロジー分野は「動物バイオテクノロジー」とし、微生物バイオテクノロジー分野は「微生物基礎」と統合し、「微生物利用」とする。

「水循環」

地球環境における水の循環や生物との関わりを含め、水に関して一体的に学ばせるため、「農業土木設計」の水と土の性質と「農業土木施工」の農業水利を併せて「水循環」とする。

「環境緑化材料」

造園緑化材料の範囲は、「造園技術」に含まれているが、造園環境を構成する材料やその維持・管理のために必要な知識・技術を系統的に学ばせるために「環境緑化材料」とする。

・名称変更する科目について

「林産物利用」

林産物の生産(木材は除く)・加工・利用に関して系統的に学ぶことから「林産加工」の名称を変更する。

(2) 工業

改善の視点

国際分業の進展と国際競争の激化が進む中、工業技術の高度化、環境・エネルギー制約の深刻化、情報化とネットワーク化の進展、技術者倫理の要請と伝統技術の継承の高まり、等に対応し、新たな時代のものづくり産業を支える人材を育成する観点から、科目の新設、関連科目の整理統合、内容の見直しについて検討。

改善の具体的事項

ア．教科の目標

教科の目標については、従前の目標に加えて、環境及びエネルギーに配慮し、技術者倫理を確実に身に付け、我が国の伝統的な技術を理解する実践的な技術者を育成するという趣旨を明確にする。

イ．科目構成

上記の改善の視点に立ち、科目の新設、名称変更等を行い、現行の60科目を次の61科目とする。

工業技術基礎、課題研究、実習、製図、工業数理基礎、情報技術基礎、材料技術基礎、生産システム技術、工業技術英語、工業管理技術、環境工学基礎、機械工作、機械設計、原動機、電子機械、電子機械応用、自動車工学、自動車整備、電気基礎、電気機器、電力技術、電子技術、電子回路、電子計測制御、通信技術、電子情報技術、プログラミング技術、ハードウェア技術、ソフトウェア技術、コンピュータ応用システム(仮称)、建築構造、建築施工、建築構造設計、建築計画、建築法規、設備計画、空気調和設備、衛生・防災設備、測量、土木施工、土木基礎力学、土木構造設計、社会基盤工学、工業化学、化学工学、地球環境化学、材料製造技術、工業材料、材料加工、セラミック化学、セラミック技術、セラミック工業、繊維製品、繊維・染色技術、染織デザイン、インテリア計画、インテリア装備、インテリアエレメント生産、デザイン技術、デザイン材料、デザイン史

・新設する科目について

「環境工学基礎」

環境工学に関する基礎的な知識と技術を習得させ、工業の各分野に活用する能力と態度を育てる。

・名称変更する科目について

「コンピュータ応用システム（仮称）」

コンピュータシステムに関する学習内容の充実を図るため、「マルチメディア応用」の名称を変更する。

(3) 商業

改善の視点

経済のサービス化・グローバル化、ICTの急速な進展、知識基盤社会の到来に対応し、ビジネスの諸活動を主体的・合理的に行う実践力、法令遵守や起業家精神等を身に付けた創造性豊かな人材を育成する観点から、科目の新設、関連科目の整理統合、内容の見直しについて検討。

改善の具体的事項

ア．教科の目標

教科の目標については、生徒の進路の多様化に対応する観点から、商業の各分野で学習する内容と関連する職業とのつながりに着目し、将来の職業を見通し学び続ける力を育成するという趣旨を明確にする。

イ．科目構成

上記の改善の視点に立ち、科目の新設、整理統合等を行い、現行の17科目を次の20科目とする。

ビジネス基礎、課題研究、総合実践、ビジネス・コミュニケーション、マーケティング、商品開発、プロモーション・ミックス、ビジネス経済、経済活動と法、ビジネス経済、簿記、財務会計、原価計算、財務会計、管理会計、情報処理、ビジネス情報、電子商取引、プログラミング、ビジネス情報管理

・新設する科目について

「商品開発」

顧客満足の視点に立った商品開発の流れについて体験的に理解させ、新商品を企画、開発、提案する能力と態度を育てることをねらいとする。

「ビジネス経済」

経済理論としてミクロ・マクロ経済学の基礎的な知識を習得させ、サービス経済社会に主体的に対応する能力と態度を育てることをねらいとする。

「管理会計」

経営管理に必要な情報を活用して意思決定する知識と技術を習得させ、ビジネスの諸問題を探求する能力と態度を育てることをねらいとする。

「ビジネス情報管理」

ビジネス情報システム開発に関する知識と技術を習得させ、コンピュータシステムを適切に導入、管理する能力と態度を育てることをねらいとする。

・整理統合する科目について

「ビジネス・コミュニケーション」

オフィスにおけるコミュニケーションや外国人とのコミュニケーションに関する知識と技術に重点をおくこととし、「英語実務」を統合するとともに「商業技術」を名称変更し、「ビジネス・コミュニケーション」とする。

・名称変更する科目について

「マーケティング」

マーケティングに関する基礎的・基本的な知識と技術に重点をおくこととし、「商品と流通」を名称変更し、「マーケティング」とする。

「プロモーション・ミックス」

マーケティング・コミュニケーションに関する基礎的・基本的な知識と技術に重点をおくこととし、「マーケティング」を名称変更し、「プロモーション・ミックス」とする。

「ビジネス経済」

サービス経済に関する基礎的・基本的な知識と技術に重点をおくこととし、「国際ビジネス」を名称変更し、「ビジネス経済」とする

「財務会計」

財務会計に関する基礎的・基本的な知識と技術に重点をおくこととし、「会計」を名称変更し、「財務会計」とする

「財務会計」

財務会計に関する法規や基準の変更に迅速に対応する能力に重点をおくこととし、「会計実務」を名称変更し、「財務会計」とする

「電子商取引」

電子商取引のしくみや方法に関する知識と技術に重点をおくこととし、「文書デザイン」を名称変更し、「電子商取引」とする

「ビジネス経済」は「ビジネス経済」を履修した後に、「財務会計」は「財務会計」を履修した後に履修させることを原則とする。

(4) 水産

改善の視点

水産物の世界的需要の拡大、水産資源管理や水産物の安定供給の必要性の高まり、水産物の流通経路の変化、消費者ニーズの変化など水産業を取り巻く状況の変化に対応するとともに、海洋環境の保全や海洋の多面的活用など海洋に関する国際的関心の高まりを踏まえ、新たな時代の水産業や海洋関連産業を支える人材を育成する観点から、科目の新設、関連科目の整理統合、内容の見直しについて検討。

改善の具体的事項

ア．教科の目標

教科の目標については、海を取り巻く情勢の変化等に着目し、水産・海洋資源の持続的・有効的利用、魚食文化、環境保全など、水産や海洋を幅広く学習に取り入れる趣旨を明確にする。

イ．科目構成

上記の改善の視点に立ち、科目の新設、整理統合等を行い、現行の20科目を次の22科目とする。

水産海洋基礎、課題研究、総合実習、海洋情報技術、ダイビング、漁業、航海・計器、船舶運用、小型船舶、水産流通、船用機関、機械設計工作、電気理論、海洋環境、移動体通信工学、資源増殖、海洋生物、食品製造（仮称）、食品管理（仮称）、マリンスポーツ、水産海洋科学（仮称）、海洋通信技術

・新設する科目について

「マリンスポーツ」

海洋性レクリエーションに関する知識や技能などを学習する。

「水産海洋科学」（仮称）

水産・海洋を幅広く、科学的にとらえ「水産海洋基礎」の発展的内容を学習する。

・整理統合する科目について

「電気理論」

「電気工学」と「電気通信理論」は、半導体、回路、自動制御など、指導内容の重複が多いことから、内容を整理し、「電気理論」として統合する。

・名称変更する科目について

「水産海洋基礎」

これまで以上に、海洋を取り入れ水産海洋における基礎的な学習内容とするため、「水産基礎」の名称を変更する。

「海洋情報技術」

より広く海洋における情報も扱うため、「水産情報基礎」の名称を変更する。

「船舶運用」

漁船に限定せず、全ての船舶の内容も取り扱うため、「漁船運用」の名称を変更する。

「小型船舶」

小型船舶の内容を学習することを明確にするため、「操船」の名称を変更する。

「移動体通信工学」「海洋通信技術」

従来の内容に加え、様々な移動体における通信並びにデータ通信や光ファイバー通信など船内LANに関する内容も取り扱うため、「通信工学」を2分割

し、無線通信に関する理論や基礎的な機器の取扱については「移動通信工学」で、有線通信、通信業務、メンテナンス等については「海洋通信技術」で扱う。「資源増殖」

これまでの内容に加え、沿岸漁業の資源管理を取り扱うため、「栽培漁業」の名称を変更する。

「海洋生物」

より広く海洋に生息する生物を取り扱うため、「水産生物」の名称を変更する。

「食品製造（仮称）」

水産における食品素材に加え、様々な食品を取り扱うため、「水産食品製造」の名称を変更する。

「食品管理（仮称）」

水産における食品素材に加え、様々な食品を取り扱うため、「水産食品管理」の名称を変更する。

（５）家庭

改善の視点

少子高齢社会の進展やライフスタイルの多様化、食育の推進などの社会の要請に対応し、衣食住、ヒューマンサービスなどにかかわる生活産業への消費者ニーズの的確な把握や必要なサービス提供等を行う企画力・マネジメント能力を身に付け、生活文化を伝承し創造する人材を育成する観点から、科目の新設、関連科目の整理統合、内容の見直しについて検討。

改善の具体的事項

ア．教科の目標

衣食住、ヒューマンサービスなどに関わる生活産業の各分野で職業人として必要とされる資質や能力とともに、生活文化の伝承と創造に寄与する能力と態度を育成することを明確にする。

イ．科目構成

上記の改善の視点に立ち、科目の名称変更を行い、現行の19科目を次の20科目とする。

生活産業基礎、課題研究、生活産業情報、消費生活、子どもの発達と保育、子ども文化、生活と福祉（仮称）、リビングデザイン、服飾文化、ファッション造形基礎、ファッション造形、ファッションデザイン、服飾手芸、フードデザイン、食文化、調理、栄養、食品、食品衛生、公衆衛生

・名称変更する科目について

「生活産業情報」

コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を通して生活産業の各分野で情報を適切に処理し、活用することを重視し「家庭情報処理」を名称変更する。

「生活と福祉（仮称）」

高齢者の健康と福祉、介護に関する知識と技術を習得し、高齢者の生活の質を高め、地域の高齢者の自立生活支援と介護の充実に資する人材育成を目指し、「家庭看護・福祉」を名称変更する。

「子どもの発達と保育」

乳幼児期に加えて小学生までの発達の特徴や生活、保育に関する知識と技術を習得し、子どもの健全な発達を支える能力と地域の子育て支援にかかわる人材育成を目指し、「発達と保育」を名称変更する。

「子ども文化」

子どもの遊びや児童文化財などに関する知識や技術を広くとらえ、内容を再構成し、子どもとかかわる人材育成を目指して「児童文化」を名称変更する。

「ファッション造形基礎」

被服製作に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得し、デザインや着用目的に適した被服材料を選択して被服を製作する能力と実践的な態度を育てることを目指して「被服製作」を名称変更する。

「ファッション造形」

「ファッション造形基礎」で身に付けた知識と技術を応用発展させ、高度な縫製技術を習得するとともに、創造的に製作する能力と態度を育て、ファッション産業やアパレル産業に関わる人材育成を目指して「被服製作」を名称変更する。

(6) 看護

改善の視点

医療の高度化、患者の高齢化・重症化等に対応し、フィジカルアセスメント等に関する専門性の高い看護判断能力、安全管理技術や医療機器等に関する安全で確実な看護技術を有し、看護倫理・コミュニケーション能力・人権を尊重する態度などの豊かな人間性を身に付けた人材を育成する観点から、科目の新設、関連科目の整理統合、内容の見直しについて検討する。

改善の具体的事項

ア．教科の目標

教科の目標については、看護教育としての基本的なねらいに変更はないので、現行どおりとする。

イ．科目の構成

上記の改善の視点に立ち、科目の新設、名称変更等を行い、現行の6科目を13科目とする。

看護基礎（人体）（仮称）、看護基礎（疾病）（仮称）、看護基礎（社会）（仮称）、基礎看護、成人看護、老年看護、精神看護、在宅看護、母性看護、小児看護、看護臨地実習、看護情報活用（仮称）、看護の統合と実践（仮称）

・新設する科目について

「看護の統合と実践（仮称）」

看護に関する各科目で学習した内容を臨床で実際に活用していくことができるよう、知識・技術を統合する内容として科目を新設する。

・名称変更する科目について

「看護基礎（人体）（仮称）」、「看護基礎（疾病）（仮称）」、「看護基礎（社会）（仮称）」

看護に関する専門分野の学習の基礎となる科目として教育内容を充実するため、「看護基礎医学」の内容を以下のように整理分類し、それぞれ独立した科目とする。

「看護基礎（人体）（仮称）」 - 人体の構造と機能、栄養、感染と免疫

「看護基礎（疾病）（仮称）」 - 疾病の成り立ちと回復の過程、薬物と薬理

「看護基礎（社会）（仮称）」 - 精神保健、生活と健康、社会保障制度と福祉

「成人看護」、「老年看護」、「精神看護」、「在宅看護」

高齢化の進展等に伴い、老年看護学の専門領域の教育内容を充実するとともに、対象の様々な状態や状況に対応するため、「成人・老人看護」の教育内容から「成人看護」、「老年看護」、「精神看護」、「在宅看護」を独立した科目とし、それぞれの専門領域の教育内容を充実する。

「母性看護」、「小児看護」

母性看護学および小児看護学の分野の専門性に応じて、「母子看護」の教育内容から「母性看護」及び「小児看護」を独立した科目とし、それぞれの専門領域の教育内容を充実する。

「看護臨床実習」

臨床での看護実習に限らず、様々な看護実践の場で実習することにより内容を充実するため、「看護臨床実習」を「看護臨床実習」に変更する。

「看護情報活用（仮称）」

看護・医療の分野における情報及び情報手段を活用する能力の育成について内容を充実するため、「看護情報処理」を「看護情報活用（仮称）」に変更する。

（ 7 ） 情 報

改善の視点

情報技術の進展による新たな情報産業の創出等、情報産業の構造の変化や、情報産業が求める人材の多様化、細分化、高度化に対応し、創造力、考察力、問題解決力、統合力、職業倫理等を身に付けた人材を育成する観点から、科目の新設、関連科目の整理統合、内容の見直しについて検討。

改善の具体的事項

ア．教科の目標

教科の目標については、情報産業の構造の変化や情報産業が求める人材の多様化、細分化、高度化に対応する観点から、情報の各分野における応用的・発展的な知識・技術や職業倫理等を身につけた人材を育成するという趣旨を明確にする。

イ．科目構成

上記の改善の視点に立ち、科目の新設、名称変更等を行い、現行の11科目を13科目とする。

情報産業と社会、課題研究、情報の表現と管理、
マイニングとソリューション（仮称）、情報テクノロジー（仮称）、
アルゴリズムとプログラム、ネットワークシステム、データベース、
情報システムの開発、情報デザイン、情報メディア、メディアの編集と表現、
情報コンテンツの開発

・新設する科目について

「マイニングとソリューション（仮称）」

高度情報人材に求められる、問題の発見力・解決力や自立した行動力をはぐくむことをねらいとする。

「情報テクノロジー（仮称）」

高度情報人材に求められる、情報技術の理論と技術の習得をねらいとする。

「データベース」

システム設計・管理分野を担う高度情報人材に求められる、データベースにかかわる知識や技術の習得をねらいとする。

「情報メディア」

コンテンツの制作・発信分野を担う高度情報人材に求められる、様々なメディアの特性の理解と処理技術の習得をねらいとする。

・削除する科目について

「情報実習」

現行の内容である各種の実習は、各専門科目の内容に盛り込んでいく。

「モデル化とシミュレーション」

現行の内容については、新設科目「マイニングとソリューション」に移す。

・整理統合する科目について

「メディアの編集と表現」

コンテンツの制作・発信分野を担う高度情報人材に求められる、情報メディアの編集と表現に関わる理論と技術の習得をねらいとし、「図形と画像の処理」と「マルチメディア表現」とを整理統合する。

・名称変更する科目について

「情報の表現と管理」

高度情報人材の基礎的な能力である、情報の表現力と管理能力をはぐくむことに重点を置くこととし、「情報と表現」を名称変更し「情報の表現と管理」とする。

「アルゴリズムとプログラム」

システム設計・管理分野を担う高度情報人材に求められる、アルゴリズム

にかわる知識や技術の習得に重点を置くこととし、「アルゴリズム」を名称変更し「アルゴリズムとプログラム」とする。

「情報デザイン」

コンテンツの制作・発信分野を担う高度情報人材に求められる、情報デザインに係わる理論や技術の習得に重点を置くこととし、「コンピュータデザイン」を名称変更し「情報デザイン」とする。

「情報コンテンツの開発」

コンテンツの制作・発信分野を担う高度情報人材に求められる、様々なメディアと各種ソフトウェアを活用するとともに、知的財産に配慮しつつコンテンツを開発、発信できる能力や態度をはぐくむことに重点を置くこととし、「マルチメディア表現」を名称変更し「情報コンテンツの開発」とする。

(8) 福 祉

改善の視点

少子高齢化の急速な進展に伴い、地域における自立支援への志向や福祉ニーズへの多様化など社会福祉に対する国民意識の変化に対応し、多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材を育成する観点から、介護福祉士の資格等にも配慮して、科目の新設、関連科目の整理統合、内容の見直しについて検討。

改善の具体的事項

ア．教科の目標

教科の目標は、現行どおりとする。

イ．科目構成

上記の改善の視点に立ち、科目の新設、整理統合等を行い、現行の7科目を次の9科目とする。

人間と社会（仮称） 介護概論（仮称） コミュニケーション技術（仮称）
生活援助技術（仮称） 介護過程（仮称） 介護総合演習（仮称）
介護実習（仮称） こころとからだのしくみ（仮称） 福祉情報活用

・新設する科目について

「生活援助技術（仮称）」

自立に向けた状態別の介護として、適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について習得することをねらいとする。

「介護過程（仮称）」

福祉に関する他の科目で学習した知識や技術を統合し、介護過程の展開、介護計画の立案、介護サービスの提供ができる能力を養うことをねらいとする。

「こころとからだのしくみ（仮称）」

介護技術の根拠となる人体の基礎構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について理解することをねらいとする。

・整理統合する科目について

「人間と社会（仮称）」

福祉に関する専門分野の学習の基礎となる科目として教育内容を充実するため、「社会福祉基礎」と「社会福祉制度」の内容を整理し、「人間と社会」に統合する。

・名称変更する科目について

「介護概論（仮称）」

介護の考え方を理解するとともに、対象者を生活の観点から捉える科目として内容を整理し、「基礎介護」を「介護概論」に名称変更する。

「コミュニケーション技術（仮称）」

対人関係の基本やコミュニケーション、対象者や援助的関係を理解する科目として内容を整理し、「社会福祉援助技術」を「コミュニケーション技術」に名称変更する。

「介護総合演習（仮称）」

介護実習に必要な知識や技術、介護過程の展開等について、総合的に学習する科目として内容を整理し、「社会福祉演習」を「介護総合演習」に名称変更する。

「介護実習（仮称）」

福祉に関する他の科目で学習した知識や技術を総合し、介護サービスを提供する実践力を習得する科目として内容を整理し、「社会福祉実習」を「介護実習」に名称変更する。

「福祉情報活用」

介護実践において活用できる記録・情報収集等の能力を育てる科目として整理し、「福祉情報処理」を「福祉情報活用」に名称変更する。